

# と ゆうすい 議会だより

9月定例会

平成24年11月15日発行 第32号



平成23年度決算 …… P2

平成24年度補正予算 … P7

一般質問 …………… P8

議決一覧 …………… P15

阿波井堰改築着工 …… P16

＜町共進会で一席をとったホルスタイン＞



# 会計を認定

予算はどごう



## 決算審査特別委員会審査報告

活

かされたのか

平成24年第3回定例会において、平成23年度歳入歳出に係る決算の認定に付する議案が上程され、決算審査特別委員会を設置。それぞれの会計の予算執行状況と施策の成果について、審査を実施しました。

**審査の着眼点**  
予算が目的に従って適正かつ効果的に執行できたか。

どのような行政効果が発揮できたか。また、改善工夫がどのようなになされるべきか等。

### 審査期間

平成24年9月13日  
～9月28日

### 審査場所

吉松庁舎  
2・3委員会室  
及び現地調査

### 決算審査

特別委員会委員

委員長

境田 公明

副委員長

池上 滝一

委員

上水流 功

山口 忠人

橋口 昌博

福島 勝男

# 平成23年度 すべての

(円)

	一般会計	特別会計		
		国民健康保健	介護保険	後期高齢者
歳入総額	8,259,105,328	1,574,290,738	1,217,465,166	125,982,256
歳出総額	7,917,293,979	1,520,740,077	1,216,729,121	125,963,056
差引額	341,811,349	53,550,661	736,045	19,200
翌年度に繰り越すべき財源	85,541,000	0	0	0
実質収支額	256,270,349	53,550,661	736,045	19,200

水道事業	収益的		計	資本的		計
	収入	支出		収入	支出	
	183,470,902	179,050,777	4,420,125	90,893,594	141,525,769	△ 50,632,175

※資本的収入額が資本的支出額に不足する額50,632,175円は、過年度分損益勘定留保資金で補てん

## 平成23年度財政状況の総括

平成23年度湧水町一般会計決算においては、歳入総額82億5,910万5,328円、歳出総額は79億1,729万3,979円で、歳入歳出差引額3億4,181万1,349円であります。うち翌年度に繰り越すべき財源8,554万1,000円で実質収支額2億5,627万349円となっております。各財政指標等の状況は、経常収支比率において対前年度3.8%の上昇となっておりますが、これは23年度においては経済対策交付金等により標準財政規模が増大したことに伴うものであります。実質公債費率・地方債残高・将来負担比率ともに確実に減少してきており、総体的に財政健全化に向けての努力がうかがわれるものになっております。

# 審査主要事業一覧

## 消防施設整備事業

事業費 1,109万9千円



川西地内新設防火水槽

**内容** 防火水槽（耐震性貯水槽40m<sup>3</sup>型）や既設防火水槽の給水施設の整備により、地域消防力の向上が図られた。

**質疑** 消防施設関係で低圧の消火栓があるようだが、防火水槽の整備が必要ではないか。

**答弁** 毎年4基の防火水槽設置の計画をしていますが、国庫補助の内示が、最近では2基となっております。消火栓の水圧が弱い所は、吉松地区18ヵ所把握はしており初期消火用として表示をするように進めており、低圧消火栓を使用した中継訓練も行なっています。

## 交通対策事業

事業費 1,535万8千円

**内容** 公共交通機関の利用促進により路線の確保・存続のため、各種協議会を通じた活動を行う。また、町民の生活維持・観光客の利便性の確保のためふるさとバスを運行する。

**質疑** 交通対策事業のふるさとバス運行で、吉松駅を利用する観光客に観光めぐりのバスが運行されていることの宣伝が必要であるのではないか。

**答弁** 関係課等と連携を取って周知していきたい。



ふるさとバス

## 特定防衛施設周辺整備調整交付金事業(四ツ枝永山線)

事業費 3,563万4千円

**内容** 毎年度交付される交付金を活用し、基幹町道である四ツ枝・永山線を年次的に整備を行っている。

**質疑** 防衛施設整備費の町道四ツ枝永山線の完成見通しはいつか、用地買収はスムーズにできたか。

**答弁** 四ツ枝永山線は用地買収に特に問題ありませんでした。平成24年度には終わる予定ですが、その後四ツ枝踏切まで約2キロあり今後、整備を行います。



町道四ツ枝永山線



# 平成23年度 決算

## 予防接種事業

事業費 2,432万3千円

**内容** 伝染の恐れのある疾病の発生及びまん延を予防するため、予防接種法に基づいた各種予防接種の実施と接種費の一部支援を行った。

**質疑** 予防接種事業の年度別の変化はどうか。

**答弁** 平成22年度との比較はポリオ2種・3種混合BCGなどあまり変わりません。MR（風疹麻疹）については、幼児の体調等で期間中に受けられなかった等の要因により接種率が低いでした。また、ヒブワクチン・子宮頸ガンワクチンについては接種率が良かったのではないかと思います。



## 鳥獣被害防止総合対策事業

事業費 3,830万1千円



侵入防止ネット

**内容** 箱罟や侵入防止ネットの設置により、町内で急増している有害鳥獣の農作物被害が軽減された。

**意見** 鳥獣被害の侵入防止ネットは、支柱等が倒れないように管理をしっかりとすること。

## 吉松駅景観対策事業

事業費 1,707万1千円



吉松駅（芝桜花壇）

**内容** 県地域振興推進事業の補助を受けて、日本一の構内花壇を目指し、肥薩線開業100周年で設備した200m花壇を設置。また空きスペースに、つつはの郷土研究会やJR九州吉松運輸センター等と協働で桜の若木112本を植栽し、環境整備を行った。

**質疑** 構内花壇の整備も行い、今後、更なる肥薩線利用促進に向けての取り組みはどう考えているのか。

**答弁** 吉松駅の乗降客は年間10万人超で、約6万人が観光客です。その人たちをどのように町内に取り入れるかだと思います。観光協会がJRと年3回はやとの風を利用したツアーを実施し、JRがPRを観光協会は町内のバス運行に関する経費を負担しています。今後もイベント等を行ないながら、活性化に繋げていきたい。

## 公営住宅等建設事業

事業費 2億5,480万3千円

**内容** 上場地区及び幸田地区に新たに団地を新設し、小学校以下の児童が増え今後、小学校を核とした地区の活性化に期待できる。



幸田団地

## 総合交流施設管理一般

事業費 6,354万4千円



**内容** 総合交流施設の管理、運営  
**質疑** 温泉施設の各機械の耐用年数は。  
**答弁** ホンプは8年から10年、電気関係は10年です。現在は大きな機械は更新しました。

**意見** 機械部品等は、故障する前に早い時期に交換するようにとの指摘がありました。

## 幸田小学校建設事業

事業費 2億8,706万8千円

**内容** 幸田小学校教室棟は、建設後40年経過しており、老朽化により耐力度調査においても基準値を下回ったため、改築することとなった。



幸田小学校

## 図書館施設整備事業

事業費 175万3千円



**内容** 地域活性化交付金事業を活用し、誘導看板及び案内看板を設置することにより、利用者の利便性が向上された。

### 審査結果の概要

本委員会は平成23年度決算認定について9月13日から9月28日までの7日間で、付託された一般会計他3特別会計と水道事業会計の審査を行いました。

審査の進め方は、各課長等及び関係職員の出席を求め、決算書・主要施策の成果説明書及び提出された審査資料をもとに、施策の内容・成果を中心に費用対効果、改善を要する点に主眼を置き審査を行い、現地調査の結果を踏まえ、慎重に審査を行いました。行政には、指摘事項における改善策を実施し、効率的な行財政運営に努めるように、また後年度の予算編成や行政執行に委員長報告が活かされるように要望いたしました。

委員長 境田 公明

# 平成24年

# 第3回定例会

## 一般会計補正予算6,085万6千円可決



## 総額 68億6,380万7千円に

第3回定例会は9月6日招集され、10月12日までの37日間の会期で開催されました。今定例会では、平成24年度一般会計、特別会計及び水道事業会計の補正予算のほか、条例改正等や平成23年度の各会計の決算をそれぞれ可決、認定しました。また条例改正2件、町道路線の認定1件、水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、交通事故に係る和解及び損害賠償の額の決定についてそれぞれ原案のとおり可決しました。一般質問では、議員7名が12項目について質問しました。

### 消防自動車購入費



予定される同型車

女性消防団員の活動を支援するため、広報車（軽ワゴン車）を購入するための計上です。

### 林業専用道整備工事費



屋敷段線

町有林の維持管理及び施業効率の向上を図るふるさとの森再生事業に取り組むための工事費の計上です。

### 青年就農給付金

自ら独立して農業を開始する方で農業を始めて間もない時期に給付金を給付します。  
※農業を始めてから経営が安定するまでの方で要件を全て満たす方

### 医薬材料費

小児まひを予防するポリオワクチンがより安全なワクチンへ改良され、経口投与から皮下予防接種へ変更されたことに伴う増額です。



# 問う

## ここが聞きたい!



福島 勝男 議員



人工林に押されたイチヨウの記念植樹



未舗装の草原部分



ヒガン桜自生南限地の緑のトンネル

**福島** 木原牧場入り口から、ヒガン桜自生南現地の原生林につながる町道2.5km区間の町有林の一部を活用し、緑のトンネルロードを育成すれば森と草原の一大変化を演出することが出来る。沢原高原一帯の観光浮揚のためにも30年、40年後を見据えて住民参加型の育成を行う用意はないか

**町長** 国の天然記念物に指定されているヒガン桜自生南現地一帯は、四季折々の景観を築しめる本町の魅力の一つであります。沢原高原や栗野岳周辺は、貴重な原生林が残っており、近年

観光客や修学旅行生の自然体験の場として価値が高まっており受入れは年々増加しています。緑のトンネルロードの育成は魅力の向上につながることから総合的に検討いたします。また道路整備についても大型観光バスが通る道路でもありますので、時間はかかりますが整備すべきであると思

**福島** 最近、太陽光発電の動きについて、太陽光発電施設設置の話を官民を問わず多数あるやに聞いている。町有地に關しては町がきちんと対応されるものと思うが、

**町長** エネルギーの安定供給の確保、地球温暖化対策を目的として再生可能エネルギーの買取の特別措置法案が成立し、全国的に設置が進んでおります。本町においても数件の話があるようですが、現在のところ設置されているものはありません。設置に關しては災害対応を含め土地利用など関係法令等に基づき対応いたします。

### 緑のトンネルロード育成の用意はないか 魅力の向上につながることから総合的に検討します

その他の質問  
本町におけるいじめ問題の状況と対応について





# 町政を



上水流 功 議員

## まちづくりの基本方針・産業の振興を伺う 合併時の目標達成に努力する

**上水流** 産業の振興で、地域資源を生かして多くの人が交流し、にぎわいのあるまちづくりの推進とあるが、計画後6ヶ年の成果と現状、残り4ヶ年の取り組みをどう認識しているから項目毎について伺います。

町長 ①農業の振興は、国の施策に影響され計画通り実施できない部分もありましたが、施策を的確に捉え概ね実施できたと思います。今後計画の理念に沿い、厳しい農業環境を国の施策を活かし農業振興に努めるべきと考えます。

②林業振興は、関係機関の協力を求め、森林資源の育成、林産物の生産加工等に努めました。採算性の悪化、就労者の減少・高齢化等厳しい状況にあります。今後、森林・林業再生プランに基づく、森林整備計画を基に林業振興に努めるべきと考えます。

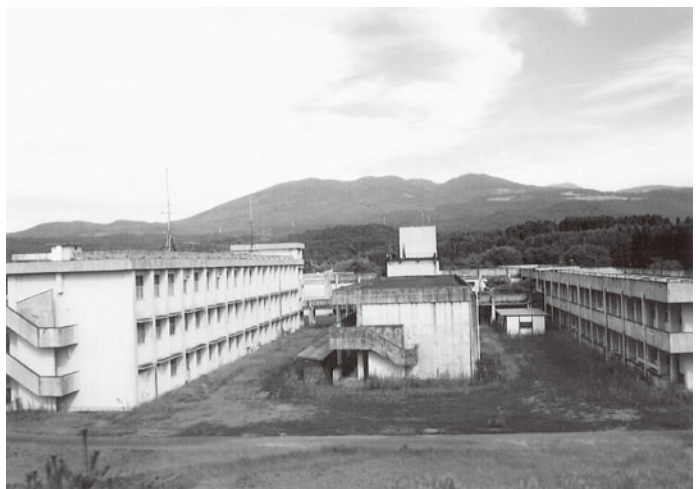
③商工業の振興は、農工商連携で、グリーンツーリズムの実施、町内バスツアー等取り組み、商業施設への相乗効果を図りました。現状は、大型店舗進出や高齢化・後継者問題等厳しい状況にあります。今後、商工業者自らが主体となった活動支援を図ると共に、交流人口がもたらす相乗効果の向上に取り組む必要があると考えます。

④観光振興は、本町固有の地域資源を生かすためのイベントや町内バスツアーなどを実施し、交流人口増加に取り組み、体験型観光の需要も高まりました。今後、官民一体となって、本町の魅力を生かした観光振興に取り組みたいと考えます。

⑤雇用・就業の場の確保は、企業立地促進条例改正、企業誘致や雇用機会拡大を図っています。長引く不況、企業の合理化等新たな企業誘致は厳しいものがあります。今

後、栗野工業高校跡地早期活用と霧島くりの工業団地早期完成を働きかけ、地元雇用につながる企業誘致に努めたいと考えます。

今後4ヶ年の取り組みは、経済構造、経済形態の動向に注目し取り組むべきと考えます。



まちづくりは、住民の皆様と協働により進めます。

# 企業誘致促進は

## 積極的に行って参りたい



仮屋 良二 議員

**仮屋** 合併後、企業誘致の話はあるものの、なかなか合意に至っていません。そこで、町長から議会に報告を数回受けておりますが、その後の経過について進んでいるのであれば、町長自ら会社に出向き判断する考えはないか伺います。

**町長** 報告しました内、飲料水の製造販売の企業については、現在、

企業の内部事情により計画が中断しており、具体的な再開の時期は示されていません。また、町有地の栗野高原リゾート跡地に計画されております太陽光発電施設の企業については、外資系企業であることや民間による事業計画もあることなどから総合的に判断する必要があります。昨今の厳しい経済状況ですが、今後、企業誘致

活動を積極的に行って参りたいと思います。

**仮屋** 町長が自ら会社に出向き判断する考えについては如何ですか。

**町長** 過去、企業誘致関係で会った人達と違ったものがあり、念には念を入れながら対応し慎重にならざるおえないところではあります。しかし、前向きな考え方は、十分持ちながらやっていきます。

### 農業振興について

**仮屋** 園芸作物等に力を入れ、町で指導員等を年間雇用する考えはないか伺います。

**町長** 水稲単作に頼らない農業の振興策として、白ネギ等を中心とした園芸作物の振興は重要と考えます。今後、



十三塚の園芸作物

作物振興を図る上で、技術指導は不可欠なものでありますが、現時点では従来どおりの、県・農協等関係機関との連携を一層充実させた指導とし、指導員の年間雇用は考えていません。

可搬ポンプを設置するための平場などの整備をする考えはないか伺います。

**町長** 消防水利については、質問に具体的にあります機材等の搬入出入口、水利現場の機材設置の場所の整備は消火活動上、重要な条件でありますので、年次計画のもとに関係機関と協議に取り組む必要があると考えています。

### 防火対策について

**仮屋** ため池等に消防用水利出入口や

消防水利については、質問に具体的にあります機材等の搬入出入口、水利現場の機材設置の場所の整備は消火活動上、重要な条件でありますので、年次計画のもとに関係機関と協議に取り組む必要があると考えています。



栗野高原リゾート跡地





境田 公明 議員

# 通学路の危険個所について さらなる安全対策を図ります



街路樹が整備されたスクールゾーン

**境田** 学校が毎年行っているスクールゾーンの危険個所の取りまとめを、今まで教育委員会が把握していたか、また、その対応がどのようになされていたのか伺います。

**教育長** 各学校では、安全と安全管理の両面から年間指導計画を作成し具体的な取り組み

各学校では、安全と安全管理の両面から年間指導計画を作成し具体的な取り組み

みを行っています。教育委員会としては通学路危険個所マップの提出を求め、危険個所を把握し、横川警察署と、連携した「町防犯教室講習会」の開催、職員による「愛の安全パトロール」や登下校中の安全指導を中心とした「一声添えた愛の安全パトロール」を実施しています。また管理職研修会や学

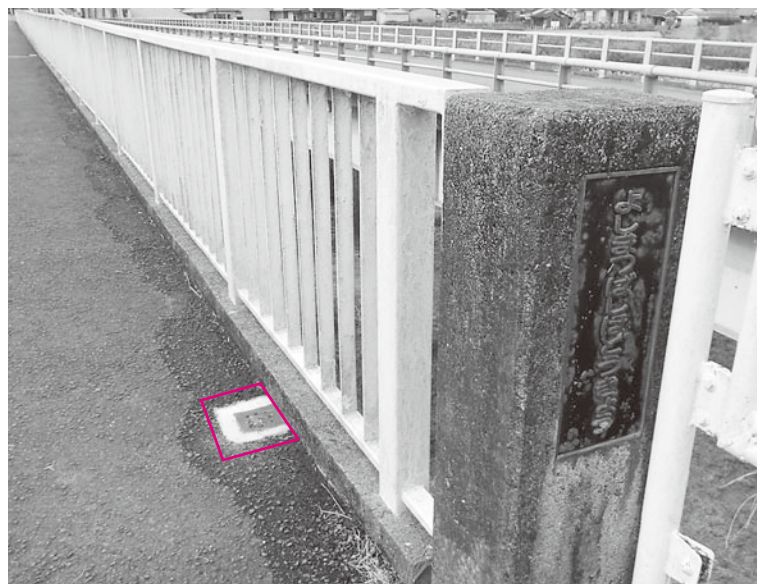
校訪問等の機会を捉えて、気候の変化や道路状況等の変化に応じた安全指導の在り方について指導しております。

**境田** 8月に行政、学校、横川警察署関係機関も交えて危険個所における点検や対応策を現場で行っていましたか、学校・PTAがこのような関係機関に、直接要望等を言える協議会などの組織を設置できないか伺います。

学校が保護者や地域と確認した危険個所24か所を教育委員会、学校、町長部局、横川警察署、始良伊佐地域振興局の5機関が連携して、児童の通学路緊急合同点検を実施しました。校区によっては、区長や交通安全協会、PTAの出席をもらい、危険個所ごとに対策案を協議し、学校、道路管理者、警察がすることを確認しまし

**教育長** 学校が保護者や地域と確認した危険個所24か所を教育委員会、学校、町長部局、横川警察署、始良伊佐地域振興局の5機関が連携して、児童の通学路緊急合同点検を実施しました。

学校が保護者や地域と確認した危険個所24か所を教育委員会、学校、町長部局、横川警察署、始良伊佐地域振興局の5機関が連携して、児童の通学路緊急合同点検を実施しました。校区によっては、区長や交通安全協会、PTAの出席をもらい、危険個所ごとに対策案を協議し、学校、道路管理者、警察がすることを確認しまし



合同点検により改善された排水溝

た。今後はこれらを協議検討し12月までに各機関へお願いする計画です。現在、学校やPTAが警察や行政に直接要望等をお願いできる機会は、町校外生活指導連絡協議会や学校関係者評価委員会等があります。

今回緊急合同点検を実施して通学路の交通安全の確保のためには、地域の方々と保護者の協力、参画による合意形成が重要であり、さらなる安全対策を図る必要性があると考えております。

の方々と保護者の協力、参画による合意形成が重要であり、さらなる安全対策を図る必要性があると考えております。

の方々と保護者の協力、参画による合意形成が重要であり、さらなる安全対策を図る必要性があると考えております。



# 今後の農業の取り組み

## 生産，所得向上への繋がりが必要



綾織 まち子 議員

### 綾織

農業は湧水町にとって基幹産業でありませんが、高齢化等により農家戸数が減少しています。畜産ですが、合併当初約350戸が約130戸、タバコ約15戸が2戸と減り、茶、酪農も減少、今後の農業の行く末が心配です。農業のあり方、施策等どのように取り組まれるのか町長の考えを伺います。

### 町長

5年間新規就農助成金を貰ったその後、真に農業に就きたいのか本人の意志が大事で、考えを聞き、支援をしていきたいと思っています。

### 綾織

湧水町にも企業が入って加工用の野菜作りが始まると聞くと、企業が来ると雇用が増え若い人が多くなり、人口増にも繋がります。町も活気が出てくるが農業法人の誘致の考えはありませんか。

### 町長

多くの企業の話がありますが、要注意であり、慎重にする

### 綾織

例えば畜産だと新規就農するにしても、農業機械、牛舎

堆肥舎等、簡単に準備できず最低でも2年間は収入がなく、牛の餌代は毎月かかり、新規就農助成金を貰っても、生活費等も必要です。営農全般に対して、指導、相談できる指導員の配置の考えはありませんか。

べき。今までは行政を通しての農業、林業だったのが直接に話が行き、国の動向に注意して進めていかないと、軌道に乗っていかない面があるが、努力だけはしていきたいと思えます。



川添地域の水田







森山 マスミ 議員

# 国有林埋設のダイオキシン調査は 安全性確認調査を林野庁へ要請する

**森山** 林野庁が全国54ヶ所に24t以上埋設処分した毒性の強いダイオキシンを含む除草剤撤去や土壌調査の声が上がっている。我が湧水町にも国有林に300kg埋設とある。次世代の子供達への悪影響や自然豊かな湧水群を生かした観光行政にも大きなマイナスイメージとなる。林野庁の指示により埋設され

たのであるから国の責任において撤去すべきと思うが町長の考えを伺います。

**町長** 旧吉松町議会が営林署長へ要望書を提出し、埋設状況等の説明がありその後は、年2回鹿児島県森林管理署職員と町職員で現地確認調査し、看板、有刺鉄線又土壌調査確認の報告を



受けている。埋設物の撤去については、関係自治体と連携を取りながら要請して参ります。

## 健康長寿対策について

**森山** 高齢化の急速な進展に伴い生活習慣病が増加し死亡原因が最も多い。平均寿命より健康寿命は5年から9年短い。生活習慣病を予防することは将来の医療費の削減効果が期待される。特定健診が40歳から74歳まで行われているが、平均6割の人が未受診である。特定健診も5年目に入る。健診率向上対策と受診後のデータ分析した結果成果は上がってきているのか伺います。

**町長** 今後未受診者の掘り起こしと情報提供事業を行い受診率向上に努める。受診後、それぞれの対象者に対し、動機付け支援、積極的支



栗野保健センター スッキリ教室

援保健指導などを行っていきます。

いて伺います。

**森山** 特定保健指導後、生活習慣病の予備群削減の為のスッキリ教室では中身の濃い講演、実技などがされている。この教室は多くの住民が参加され指導を受けられるよう対策をとるべきである。この対策につ

**町長** 自立して生活できる健康寿命を延ばすためにも毎日生きがいをもって生活することが必要であることから今後においても健康教室の必要性だけでなく生涯学習的な生きがいにつながるよう取り組みます。

# 教育行政について

## 早期発見，早期対応に取り組む



宮里 廣昭 議員

**宮里**

最近、マスコミ、テレビなどで学校でのいじめ・自殺等が問題になり全国的に学校教育委員会に対して、厳しい非難が出ているようですが、本町の学校では、このような問題はないのか、あるとしたらどのような問題があるのか教育委員長の考えを伺います。

**教育長**

本町でもアンケート調査やいじめの訴え等でいじめを認知することがあります。友達の靴を隠したり、悪口を言ったりといういじめ、または、クラスの複数からいやがらせやからかいを受けていたいじめ等です。各学校にも「いじめの報告が少ないことがよいのではなく、いじめを一つでも多く察知・発見し、深刻化させないうちに解決することが重要である」と指導しております。本町でも深刻化してしまいう可能性はありますので、今後も未然防

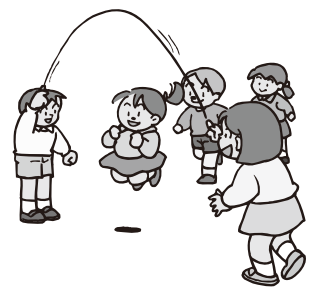
止と早期発見、早期対応に取り組んでいくことが大切だと考えております。

**宮里**

学校教育の中で子供たちが成長の過程で必要とされるグラウンド等が整備され、教育の現場に活かされているが、学校としての管理はどうあるべきか教育委員長の考えを伺います。

**教育長**

町内小中学校の全てのグラウンドの改修工事が完了し新しい教育環境の中、児童生徒が生き生きと活動しております。教育委員会としましてもグラウンドを含め学校施設や備品の維持管理等については、町民や児童生徒の保護者から預かっている貴重な財産であることから、その取扱いや管理については機会をとらえて指導しており、日常の管理はすべて校長が責任を持って取り組むべきと考えております。



教育環境が整った小学校



# こんなことが 決まりました

議案		提案理由等	結果
報告第3号	湧水町土地開発公社の経営状況の報告について	地方自治法第243条の3第2項の規定により、湧水町土地開発公社の経営状況について報告するもの。	-
報告第4号	平成23年度湧水町健全化判断比率の報告について	地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づく、平成23年度湧水町健全化判断比率の4指標を報告するもの。	-
報告第5号	平成23年度湧水町水道事業会計資金不足比率の報告について	地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定に基づく、平成23年度湧水町水道事業会計資金不足比率を報告するもの。	-
認定第1号	平成23年度湧水町一般会計歳入歳出決算の認定について	歳入 82億5910万5328円 歳出 79億1729万3979円 差引 3億4181万1349円	認定
認定第2号	平成23年度湧水町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	歳入 15億7429万738円 歳出 15億2074万77円 差引 5355万661円	認定
認定第3号	平成23年度湧水町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	歳入 12億1746万5166円 歳出 12億1672万9121円 差引 73万6045円	認定
認定第4号	平成23年度湧水町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について	歳入 1億2598万2256円 歳出 1億2596万3056円 差引 1万9200円	認定
認定第5号	平成23年度湧水町水道事業会計歳入歳出決算の認定について	給水収益 1億5409万9768円 当年度純利益 653万8452円	認定
議案第37号	平成23年度湧水町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律において地方公営企業法の一部が改正され、法定積立金の積立義務を廃止し、利益剰余金の処分は議会の議決によって行うことができるようになったことに伴い、議会の議決を求めるもの。	原案可決
議案第38号	町道路線の認定について	町道網の整備を図り地域住民の利便に供するため、町道の路線を認定する必要があるため、道路法第8条第2項の規定に基づき、議会の議決を求めるもの。	原案可決
議案第39号	湧水町税条例等の一部を改正する条例の制定について	東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源確保に係る地方税の臨時特例に関する法律の公布に伴い、所要の改正をしようとするもの。	原案可決
議案第40号	湧水町水道水源保護に関する条例の一部を改正する条例の制定について	湧水町水道水源保護に関する対象事業及び規制対象事業場の基準を明確にするために、所要の改正をしようとするもの。	原案可決
議案第41号	平成24年度湧水町一般会計補正予算（第4号）	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6081万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ68億6376万3千円とするもの。	原案可決
議案第42号	平成24年度湧水町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ472万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ16億3010万8千円とするもの。	原案可決
議案第43号	平成24年度湧水町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ38万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億3587万8千円とするもの。	原案可決
議案第44号	平成24年度湧水町水道事業会計補正予算（第3号）	入札執行等に伴う減額と経年劣化等施設修繕費の計上や土地区画整理事業及び県営排水施設整備事業水道管施設工事に伴う工事費の補正が主なもの。	原案可決
議案第45号	交通事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について	公用車による交通事故に関し、和解を成立させ、損害を賠償するため、議会の議決を求めるもの。	原案可決
議案第46号	平成24年度湧水町一般会計補正予算（第5号）	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ68億6380万7千円とするもの。	原案可決

## 「阿波井堰改築事業の着工を祝う会」開催

川内川上流地域住民の悲願でありました阿波井堰の改築が国土交通省地方整備局の河川改修事業として工事着工することとなり、平成24年10月27日（土）に新阿波井堰改築工事現場内で式典が行われました。



## 子ども議会開催



町内小中学生18名が町政について問う

傍聴にお越しく下さい。

## 次の定例会は12月上旬予定

編集後記

毎回、議会だよりを、ご愛読いただきありがとうございます。

今定例会は、報告3件、認定5件、議案10件が上程され37日間の日程で審査いたしました。

中でも認定については決算審査特別委員会を設置し、予算の内容、成果等を審査し、質疑答弁として掲載しました。

また、一般質問においては、7名が町長との白熱したやり取りがあったところでもあります。

今後は、住民の皆様方に直接、関係のある問題についても掲載していきたいと思っております。

(仮屋)

### 議会広報編集委員会

委員長 仮屋 良二  
副委員長 境田 公明  
委員 綾織 まち子  
同 宮里 廣昭  
同 森山 マスミ